

正しさを追求する姿勢

哲学には、古代から二つの主題がある。一つは「真理」の追求、もう一つは「正義」の追求だ。大学は、通常、真理の追求を行う場所とされる。一方、正義あるいは正しさを追求することが大学の役割とされることは最近ではほとんどなく、そうした教育も大学の役割から外されているように見える。

正しさを問う必要性

しかし、今日の日本社会とその一部指導者層の不甲斐なさを目の前にするとき、そうした割り切り方は、余りにも単純かつ容易といえないだろうか。なぜなら、事実関係を秩序づける概念である「真理」という概念とは対照的に、「正義」あるいはより広く正しさという概念は人間社会において意味をもってくる社会的概念であり、従って、それを追求する姿勢の欠如は結局社会の衰退につながりうるからである。人間が社会的動物として生きていくには、正義あるいは最低限守らねばならぬルールがある。にもかかわらず、最近はその皆に徹底せず、その代わり、法律に触れさえしなければいいではないか、という悲しい理屈が社会一般に増えてきている。

これは、つまるところ、正しいことかどうかの判断は、本来自分で行うべきものであるという考え方が身に付いていないことに原因がある。そして、その一端は結局教育の欠陥にあるように思う。

プリンストン大学のモットー

この点に関し、筆者が強く印象づけられたのは、かつて一年間教壇に立つ機会があった米国プリンストン大学の行き方である。同大学は、研究面で最先端をゆく大学であることはよく知られているが、単にそれにとどまらず、著名大学の中でも真の教育（特に学部教育）のあり方を深く追求する伝統があり、それだからこそ名門大学とされている。同大学では、そうした教育をする上で必要となる様々な制度が伝統的に築き上げられており、その一つとして、筆記試験における名誉ある宣誓制度（honor system）といわれるものがある。

これは、筆記試験中の学生の行動に関する全ての責任は学生自身が負う、との考え方を基礎とするものであり、筆記試験を行う場合、教員は試験問題を配布したあとで自室に帰り、試験終了時になってから再び試験実施教室に戻って解答用紙を回収して持ち帰るといった制度である。つまり、筆記試験中には試験監督者を一切配置しない、というシステムである。

こうした方法による試験が誠実に実施されるために、学生は「この試験中に他人に手を貸したり、あるいは他人から手を貸してもらっていないことを私の名誉にかけて誓約します」という一文を答案用紙に署名する義務が負わされている。この制度は、一〇〇年以上も前に創設され現在でも生きているものであるが、重要なことは、制度を発案したのは教員でなく学生側であり、それが大学の公式制度として確立された点にある。このため、違反者は、学生の代表によって構成される委員会にかけられ、その委員会が教授会に対して当該学生の停学ないし退学を発議して対応が採られる仕組みとなっている。

この制度は、ルールとしてよりもむしろ誠実さと名誉ある振舞いという高い精神性

に大きな意味があるとされており、プリンストン大学の関係者は、これを教育上大きな意味を持った高貴な伝統として語ることが多い。

正しさ追及の効用

現代では、世の中のことがらは全て相対的なものであるという捉え方が主流になっている。しかし、正理にかなったこと、好ましいこと、嘘偽りのないことなど、普遍妥当性を持つといえる価値は、やはり大いに存在するのではないか。それらの集積が社会的伝統であったり、倫理であったりするわけであり、それらを尊重することの意味はやはり大きい。

第一に、それはものごとの効率性を高める面がある。上記の例でいえば、プリンストンの教授は、試験監督という非生産的な拘束時間を減少させることができる。第二に、嘘や偽り（学生の場合、例えばレポート盗用、筆記試験における不正行為等）を働けば心は平静でありえないのに対して、そうしたことのない行動をすれば、何よりも心の平安が得られるはずである。第三に、そして何よりも重要なことは、自ら善悪を判断することが前提となっているならば、いたずらに規則やルールが増えることにはならず、結局各人として一層自主性の高い行動が可能になる点である。

SFCでの必要性

SFCでは、学問観、教育観など多くの側面で伝統にとらわれないことをその存在理由としており、またそれを誇りにしている。ただ、残念ながら一部には、SFCでは何事につけ社会通念や従来のやり方を外れることが許容されており、またそれが無条件に進歩であるという捉え方もなくはない。例えば、時間を守る必要はない、合意したルールを無視しても差しつかえない、任務を果す必然性はない、授業中でも飲食は自由にできる、直接には聞けないようなアンケート調査内容を電子メールによってならば行うことができる、インターネット上利用可能な第三者の資料をほぼそのままコピーして自分のレポートにすることも可能である、などなど。これらの例は、SFCとして伝統にとらわれるべきでない面と、社会的伝統を尊重しなければならない面を混同あるいは勘違いしているものである。その結果、組織運営の非効率化、ものごとに対する責任感の欠如、最小限必要な礼儀の無視などをもたらしている。これらの点は、反省を要するのではないか。

学生の場合、英語によるコミュニケーション能力があり、コンピュータを自由に操作できることだけで国際性が身に付いたと考えるのは余りに一面的である。またSFCコミュニティとしても、こと社会生活のあり方に関する限り、上記の様な例が示す事態に国際性ないし普遍性があるとか、あるいは進歩的であるとかの論脈で理解することはできまい。国際性を構成する大きな要素は、ある程度普遍妥当性を持つ基準にこそあろう。

翻って、日本の将来を考えるならば、日本が尊敬される国、品位のある国になるうえで、正しいものを追求する姿勢が欠かせないと思う。

大学教育の役割

善悪の判断には相対的な面も大きい。また、価値判断からの自由は、意味ある学問研究の上で不可欠の要素にもなっている。従って、何が正しいことなのかを教育する必要はないし、またそれは不可能である。

しかし、何が正しいことであり何がそうでないことなのかを主体的に識別しようとする姿勢自体は、学生に涵養させる必要があるのではないか。また、伝統にとらわれないで行う必要があることと、伝統を尊重して行う必要があることを区別するという視点が大切であることを、教員が自信をもって学生に教えることも欠かせまい。それは、大学教育の一つの重要な面であり、教員は学生と共にそうした姿勢を探求する義務があると私は思う。

(慶應義塾大学SFCニューズレター「パンテオン」九巻二号、一九九九年三月)